

岡山済生会総合病院

—— 地域と共に歩み、地域医療の更なる連携をめざして ——

広 瀬 周 平

明治44年に 済生会が創設され、「済生・救療」の精神を受け継いで昭和13年、岡山の現在の地に 済生会岡山診療所が開設された。当時より、「すべての人々が医療を受けられるように」との思いで、地域に根ざし、地域のニーズに応える医療、病院づくりに取り組んできた。

へき地・離島医療活動

地域医療活動は昭和20年代から開始し、昭和36年には県からへき地巡回検診の依頼を受け、へき地医療を本格的に始めた。昭和37年瀬戸内海巡回診療船「済生丸」も就航し、昭和51年には我が国でもパイオニア的存在としての子防医学部を設置、2年後には県下で最初のへき地中核病院に指定された。済生丸による瀬戸内海島嶼部の検診や診療、検診車による県北山間部の検診、医師派遣などは現在も年間を通じて行っている。

地域医療活動と保健・医療・福祉の連携推進

平成4年から始まった一連の施設整備工事は、地域の方々のご協力とご理解のもと、7年の歳月をかけた現地立て替えにより、平成11年5月、外来や病棟をはじめ診療の中核となる機能のほとんどが整備された本館が完成した。また、関連施設として、病院から約500m北東に、都市型総合福祉施設である岡山済生会ライフケアセンターを建設した。現在増改築中の特別養護老人ホーム「憩いの丘」や健診セン

ターなどを含め、済生会としての保健、医療、福祉の充実を進めてきている。こうした活動は、地域の他の医療機関、福祉施設、公共機関が地域住民の方々を中心に考え、連携していただけるおかげであると深謝する。

院内の体制としては、医療社会事業室を県下では初めて設置し、生活や医療相談、他の医療機関や施設との連携を図っており、地域医療連携室も早くから発足して、病診連携、病病連携を行っている。開放病床は10床を設け、多くの開業医の先生方にご利用いただいている。

病院周辺地域に対しても、行事への参加やスタッフの派遣、教室の開催などによる住民との交流を積極的に行っている。

当院は県内全域に広がる「地域」との深いつながりを持ち、地域と共に歩んできたと言っても過言ではない。



瀬戸内海巡回診療船
「済生丸」Ⅲ世号

岡山済生会
ライフケアセンター





病院全景

病院機能評価の受審・認定

「病院運営の基準とし、当院の診療機能について、第三者から評価を受けることにより、診療基盤のレベルアップを図る」ことを目的に、病院機能評価を受審した。書類審査の後、平成12年7月28日に訪問審査を受け、9月には認定書を、今年1月には受審結果報告書を受領した。約1年前より準備を開始し、院内全体や各部門のシステム、体制、書類などの見直しを行うなど、病院を挙げての改善活動を行った。これにより、客観的に問題点が把握でき、具体的・現実的な改善目標を立てることができたと同時に、職員の自覚や改善意欲の向上を促す効果があった。

また、こうした客観的評価を受ける姿勢や実際に行った改善活動、認定を受けたことなどにより、地域においてより信頼していただけると信じる。

終わりに

現在、社会において、医療現場での様々な問題点、事故が浮き彫りとなってきている。当院でも、医療事故防止委員会や安全衛生・感染対策委員会など組織的な活動により、安全へのあらゆる対策を講じている。これから益々患者様や職員が安心できる病院にしていかなければならない。

また、岡山市医師会との協力で、地域医療情報ネットワークに参加している。これから電子媒体による情報の共有化は不可欠である。電子認証などによりセキュリティの問題がクリアされ、地域の医療機関との連携が更にスムーズに行われることを期待している。こうしたものの活用も含め、地域の医療機関との連携をより一層深め、地域の方々を中心とした医療連携を通じて、21世紀を共に歩んでいきたい。

理念

1. 私たちは、開かれた最良の医療、看護につとめます。
2. 保健、医療、福祉の一貫した診療体制を充実し、済生会創立の精神を生かします。
3. 地域の医療機関との連携を密にし、基幹病院としての役割を果たします。
4. 21世紀の病院として、国際的視野に立って活動します。
5. 質の高い医療とサービスを提供するため、職員の教育、研修の充実につとめます。

「患者さまの権利」について

当院では、患者さまとよりよい信頼関係で結ばれた医療が行われるよう、患者さまの権利を尊重します。

- 1) 患者さまは、自分の医師を自由に選ぶことができます。
- 2) 患者さまは、十分な説明を受けた後で、治療、看護を受けることも、拒否することもできます。
- 3) 患者さまには、医師をはじめ、医療従事者が患者さまに関するあらゆる医療上の秘密を守ることを期待する権利があります。
- 4) 患者さまの権利には義務と責任が伴います。

なお、医師をはじめ、医療従事者は、病院の方針や自らの良心に反する行為を求められた場合には拒否することがあります。患者さまには、私たちと力を合わせ、治療に専念していただき、そして1日も早いご回復を心よりお祈りいたします。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。